

介護保険給付過誤申立事由コード表

【様式番号】（左2桁）

番号	サービス種類
10	介護予防・日常生活支援総合事業費明細書（訪問型サービス・通所型サービス・その他の生活支援サービス）
20	介護予防・日常生活支援総合事業費明細書（介護予防ケアマネジメント）

【申立事由コード】（右2桁）

申立事由コード	申立事由
02	請求誤りによる実績取下げ
12	請求誤りによる実績取下げ（同月過誤）
99	その他の事由による実績の取下げ

★提出する前に確認★

過誤申立する提供月の請求は返戻になっていませんか？

→ 返戻となったものは過誤申立の必要はありません。再請求してください。

過誤申立する提供月の請求は保留になっていませんか？

→ 保留となったものは過誤申立ができません。審査確定後、請求が返戻とならなければ過誤申立依頼を行ってください。請求が返戻となれば過誤申立は不要です。

被保険者は湯河原町被保険者ですか？

→ 他市町村保険者の被保険者は湯河原町に過誤申立はできませんのでご注意ください。

申立事由コードは合っていますか？

→ 左2桁はサービス番号（様式番号）、右2桁は申立事由コードです。上記一覧表でご確認ください。